

高速深夜割引走行分に限定

国土交通省は、2024年度中に高速道路の深夜割引を見直す。対象時間帯に少しでも走れば全ての走行分をまとめて割り引く方式はやめ、時間内の走行分に限って適用。対象は午前0時～4時から午後10時～午前5時に広げる。割引率は30%のままである。この見直しにより負担増となるケースが出たため、長距離割引を拡充し、40%を超えて走行する場合は最大50%引かりにする。関

国土交通省は2024年

度中に高速道路の深夜割引を見直す。対象時間帯に少しでも走れば全ての走行分を

係者が19日、明らかにした。

深夜割引を受けようとするトラックが対象時間になると料金所手前に待機し、0時を過ぎれば走行料金全体を割引

車線をぶらり問題の解消につなげる。運転手の残業規制強化に伴って人手不足があるトヨタが対象時間になると予想される「2024年間

題」の回避に向け、労働環境を改善する狙いもある。

深夜割引の対象は自動料金収受システム(ETC)の搭載車。午前0時～4時に高速道路へ入っただけ出たりするほか、例えば午後8時～午前0時半のように、少しでも対象時間帯にかかる走行した場合、対象外時間の走行を含む料金全体が

一方、長距離割引は現在、100%超が25%、200%超は30%としている。これが400%超は40%、600%超は45%、800%超は50%に広げる。

走行状況の確認にはETCを適用する。システム改修など24年度中には高速道路会社の対応が可能になる見込みだ。

国土交通省は21年に深夜割引の見直しを行った。具体的策を検討しておいた。

24年度中見直し

高速道路の深夜割引、走行する車両が比較的少ない夜間の高速道路利用を促す料金割引。一般道の騒音対策が目的で、旧日本道路公団時代の2004年に導入した。対象時間帯(午前0～4時)の走行分だけに割引を適用するのはシステム上難しく、前後の時間帯の走行分も含めた全体に適用している。現在の割引対象は東日本、中日本、西日本の高速道路3社の管理区間(一部除く)と富城県道路公社の仙台松島道路。

